



スイスアジア・フィナンシャル・サービスズ・ピーティーイー・エルティードィー(Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.)が三京化成株式会社<8138>株式の変更報告書を提出（保有減少



東証スタンダードの三京化成株式会社<8138>について、スイスアジア・フィナンシャル・サービスズ・ピーティーイー・エルティードィー(Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.)が2025年2月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、スイスアジア・フィナンシャル・サービスズ・ピーティーイー・エルティードィー(Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.)の三京化成株式会社株式保有比率は、0.00%と7.74%減少した。

報告義務発生日は、2025年2月14日。